

令和7年版交通政策白書の概要

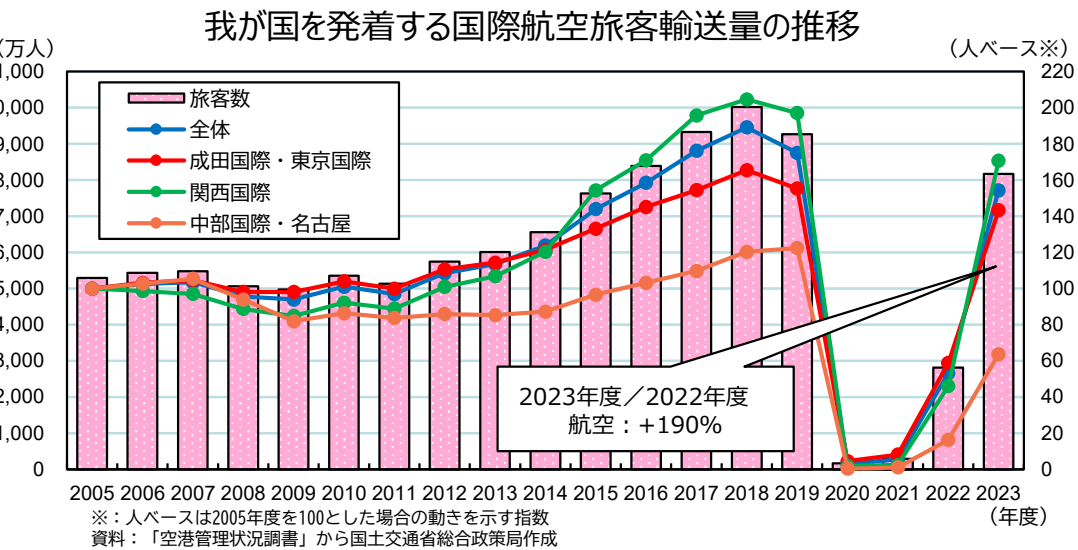
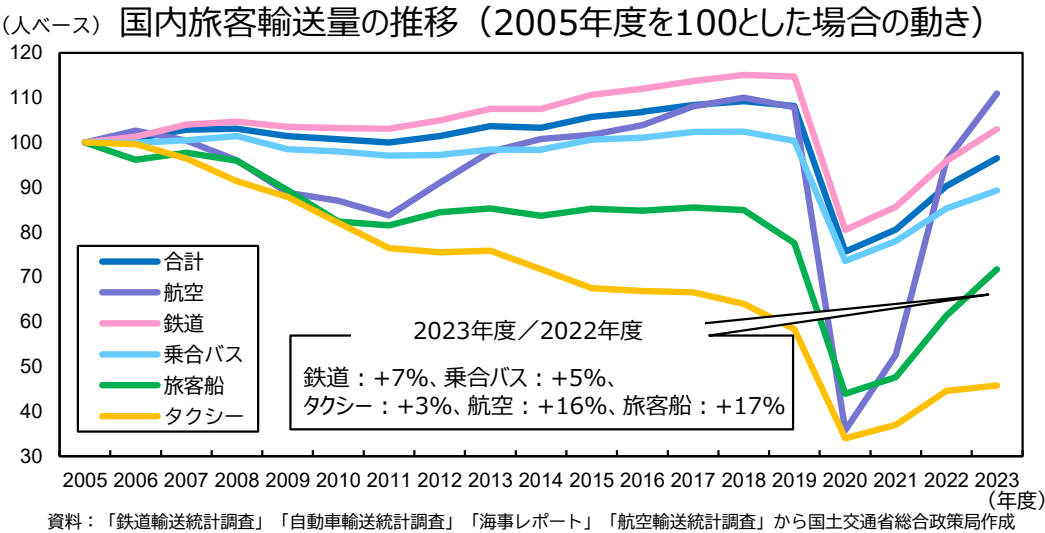
交通の動向

第Ⅰ部 第2章第1節「輸送量の動向」

○旅客輸送

<国内> コロナ禍によって大幅に減少した旅客輸送量は、各交通モードとも2022年度比で増加。多くのモードにおいて、コロナ禍以前の水準には達していない状況。

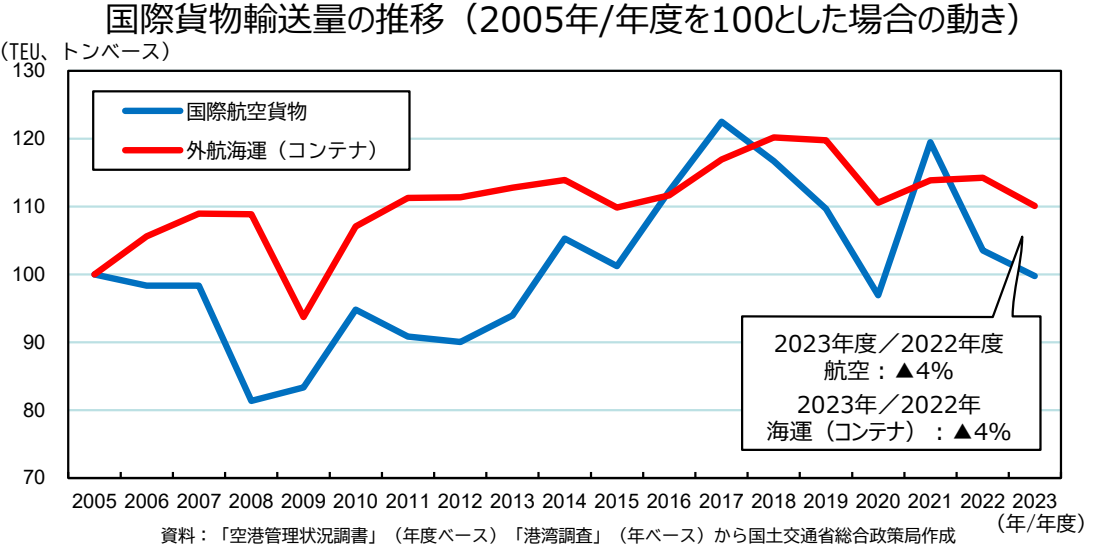
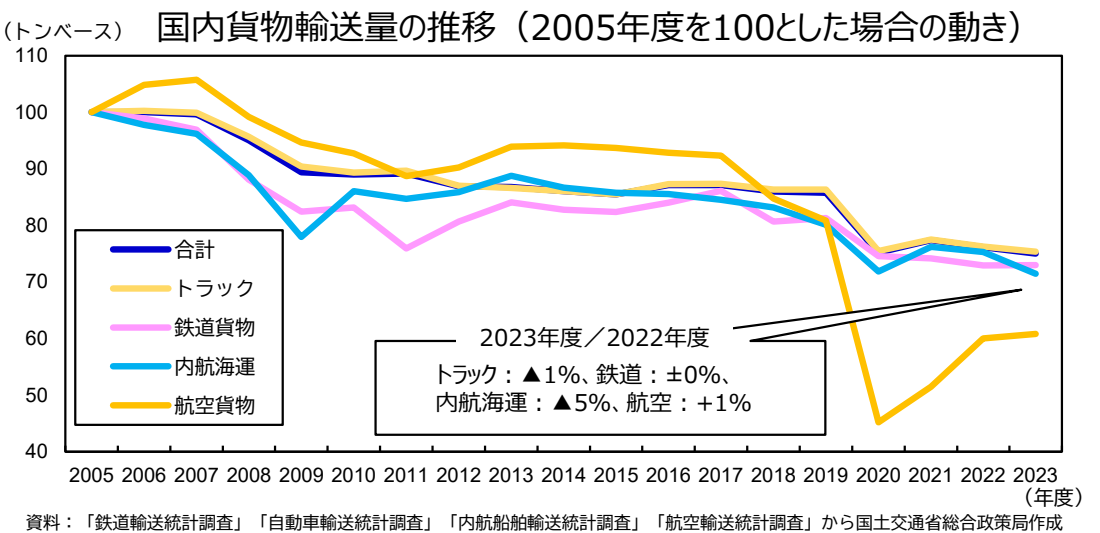
<国際> コロナ禍で落ち込んでいた航空旅客は、2023年度も前年度比で大きく増加しているが、コロナ禍以前の水準には達していない状況。



○貨物輸送

<国内> 2023年度は内航海運以外はほぼ横ばいであるが、内航海運は2022年度比で減少。全モードにおいて、コロナ禍以前の水準には達していない状況。

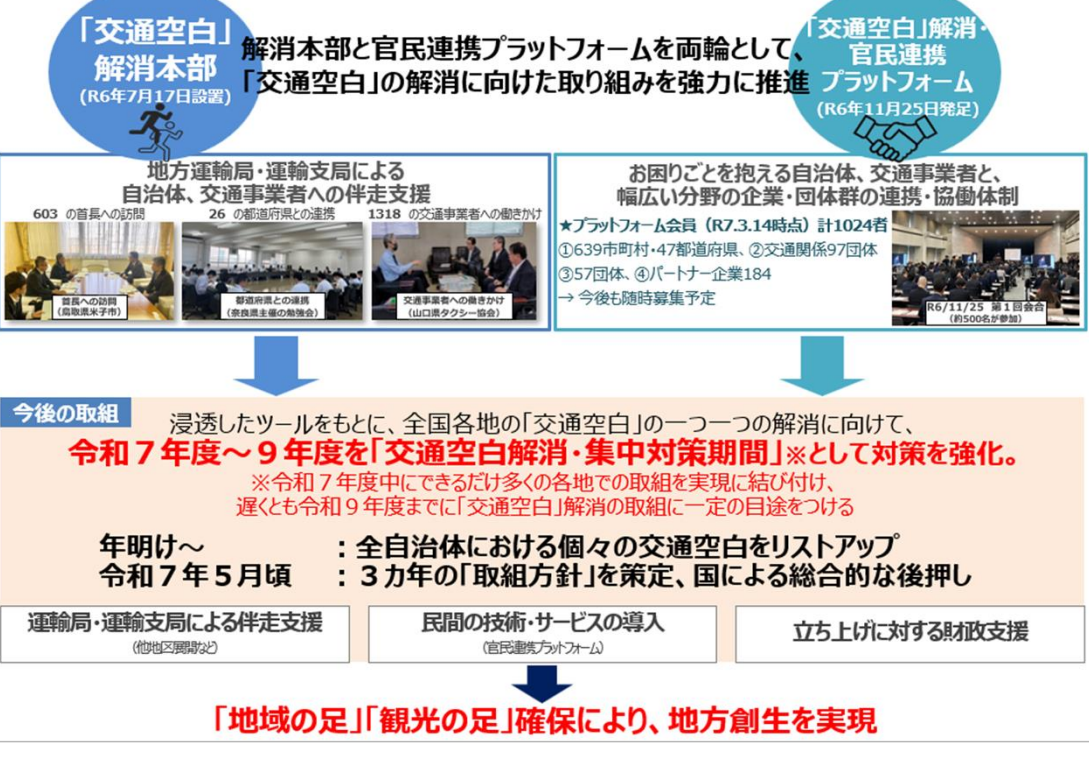
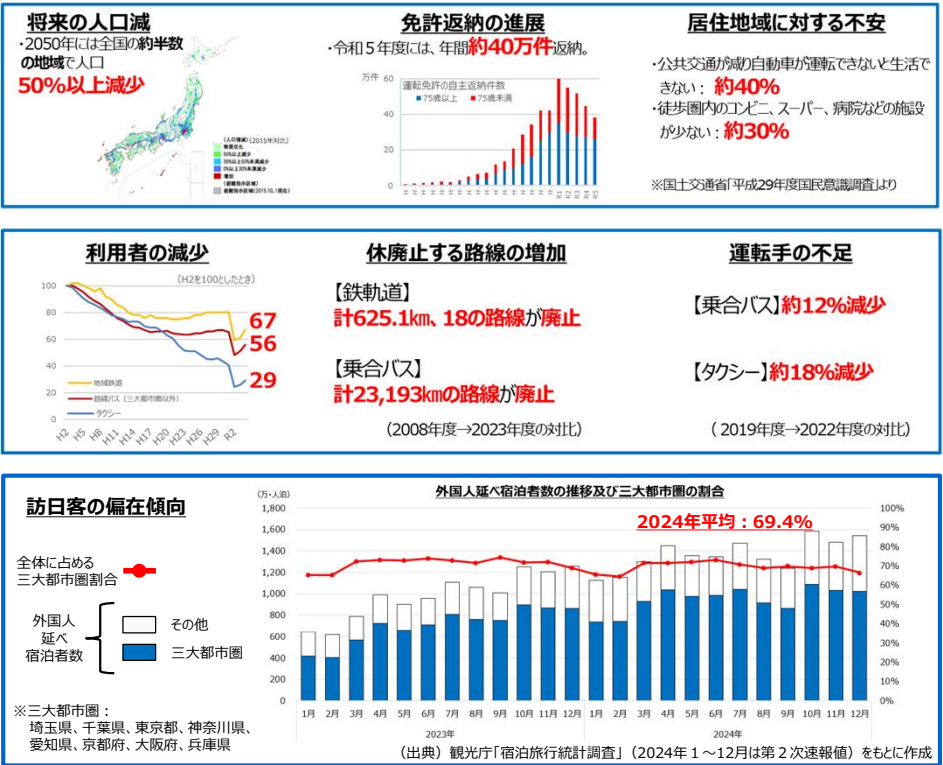
<国際> 中国経済の停滞等の影響から、外航海運、国際航空貨物とも、2022年(度)比でいずれも減少。



「交通空白」の解消に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開

第Ⅱ部/Ⅲ部 第1章第1節 「地域が自らデザインする、持続可能で、多様かつ質の高いモビリティの実現」

- 現状認識・課題等
- 対応の方向性・取組等
- **人口減少や高齢化等が進行する中、日常サービスを支える地域交通の役割の重要性は増加。**一方で、**減便・廃止、運転者の不足により危機的な状況**
 - **訪日外国人旅行者数はコロナ禍前を超えたものの、訪問先は三大都市圏に偏在しており、更なる地方誘客が必要。**一方で、地方部においては**二次交通の確保が課題**
 - 鉄道・バス、公共・日本版ライドシェア等の新しい移動手段など、あらゆる移動手段を総動員しながら、**「交通空白」を解消し、「地域の足」及び「観光の足」の確保を強力に進めることが必要**
 - **2024年7月に「国土交通省「交通空白」解消本部」を設置、課題を抱える自治体への直接訪問等の伴走支援や関係業界との橋渡し等を精力的に推進**
 - **同年11月に「「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」を設置、官民関係者の幅広い連携をもとに、全国各地の課題解決に取り組む体制を整備**
 - **2025年度から2027年度までを「交通空白解消・集中対策期間」と定め、自治体や交通事業者に対する伴走支援や、パイロット・プロジェクトの推進、民間の技術やサービスの導入、財政面での支援など、あらゆるツールを総動員し、「交通空白」の解消に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開を推進**



空港の機能強化・受入環境整備

第Ⅱ部/Ⅲ部 第1章第4節「観光やビジネスの交流拡大に向けた環境整備」
第2章第1節「人・モノの流動の拡大に必要な交通インフラ・サービスの拡充・強化」等

現状認識・課題等

- 政府目標である2030年訪日外国人旅行者数6,000万人の達成に向けては、成田国際空港をはじめとする全国の空港の機能強化の推進が必要
- また、各空港におけるグランドハンドリングや保安検査をはじめとする空港業務の体制強化が必要不可欠

対応の方向性・取組等

＜空港の機能強化 -福岡空港第2滑走路供用開始-＞

- **2025年3月**、利用者数2,400万人、発着回数は滑走路1本では国内第1位の**福岡空港の第2滑走路が供用開始**
- 

【福岡空港増設滑走路・国際線旅客ターミナルビル等増改築 供用式】
- **更なる処理能力の向上**に向けては、**進入方式の高度化**が必要であり、今後の**需要動向を踏まえ、地元の理解を得た上で増枠を検討**



【福岡空港増設滑走路・国際線旅客ターミナルビル等増改築 供用式】

＜空港業務の体制強化に向けた更なる取組＞

- 空港ごとの合同説明会の開催や共用休憩室の整備等の人材確保や処遇改善等に向けた取組を官民一体となって推進
- 空港業務の省力化・自動化に向け、空港の制限区域内における自動運転レベル4 実現に向けた取組を推進するなど空港業務のDX化を推進



(航空機を駐機場に誘導)



(フロア清掃)



(手荷物の預り等)



(受託手荷物^①の仕分け作業)

【グランドハンドリング業務の例】

クルーズ再興に向けた訪日クルーズ本格回復への取組

第Ⅱ部/Ⅲ部 第1章第4節 「観光やビジネスの交流拡大に向けた環境整備」

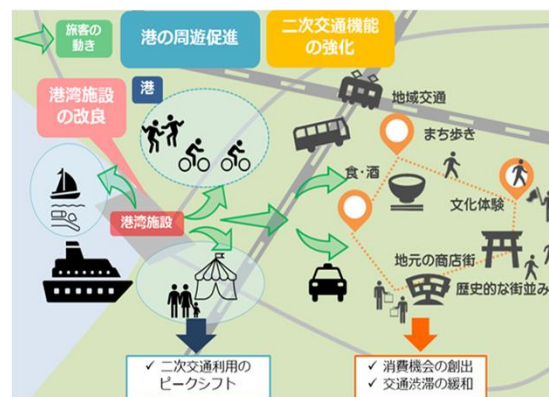
現状認識・課題等

- 新型コロナウイルスの影響で停止した外国クルーズ船の寄港を、2023年から本格的に再開。2024年度は、受入施設の整備や受入促進、港湾周辺の魅力向上等を図る取組を推進
- 結果、訪日クルーズ旅客数は回復途上も、外国クルーズ船の寄港回数は、コロナ前の水準まで回復。また、寄港する港湾数は、コロナ前よりも4割程度増加
- 一方、クルーズ船の船型や寄港地が多様化する中、二次交通の確保等、旅客を円滑かつ安全に受け入れるための環境整備が課題
- | | コロナ前
(R1) | コロナ後
(R6) | R7
目標 |
|-----------------------|--------------|--------------|----------|
| 訪日クルーズ
旅客数
(万人) | 215.3 | 143.8 | 250 |
| 寄港回数
(回) | 1,932 | 1,923 | 2,000 |
| 寄港港湾数
(港湾数) | 67 | 97 | 100 |

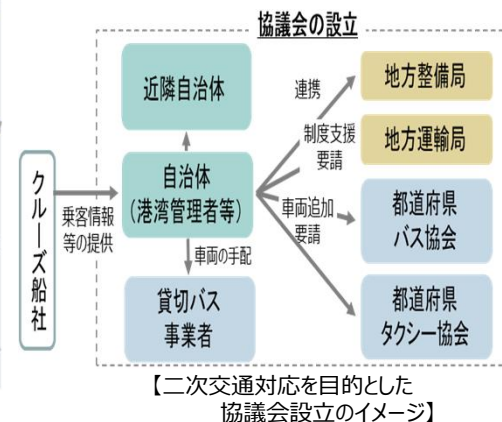
「外国クルーズ船の寄港回数等」			
	コロナ前 (R1)	コロナ後 (R6)	R7 目標
訪日クルーズ 旅客数 (万人)	215.3	143.8	250
寄港回数 (回)	1,932	1,923	2,000
寄港港湾数 (港湾数)	67	97	100

対応の方向性・取組等

- 港湾施設の改良や二次交通利用のピークシフトに資する取組とともに、多様なクルーズ船が寄港する地域等の**二次交通対応強化を目的とした協議体設立・活用を後押しする等の新たな取り組みを推進**



【持続可能なクルーズ振興（イメージ）】



令和7年版交通政策白書の概要

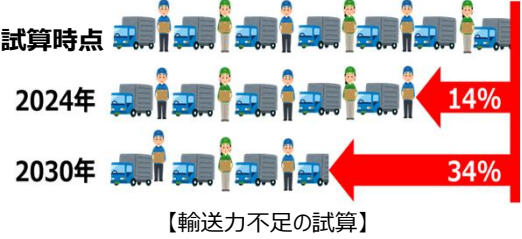
物流の革新や持続的成長に向けた取組

第Ⅱ部/Ⅲ部 第2章第3節 「サプライチェーン全体の徹底した最適化等による物流機能の確保」

現状認識・課題等

○ 「**2024問題**」に対応するため、**「物流革新に向けた政策パッケージ」**等に基づき、**抜本的・総合的な対策を実施**

○ 関係者による取組が成果を上げていることなどにより、**懸念された物流の深刻な停滞は発生せず**



○ 一方、**2030年度には、ドライバーの担い手不足が深刻化する**などにより、**更なる輸送力不足が見込まれる**ことから、**物流の効率化や人材確保の一層の取組強化が必要**

○ **物流危機への対応や温室効果ガス削減等**に向け、**新たな物流形態**として、**道路空間を活用した「自動物流道路」の社会実装に向けた検討の必要性**も位置づけ

対応の方向性・取組等

○ 更なる物流の革新と持続的成長に向けて「**2030年度に向けた政府の中長期計画**」及び**2025年4月施行の改正物流法等に基づき**、**物流事業者、荷主企業・消費者、経済社会の連携・協力のもと、新たなモーダルシフトの推進、多重取引構造の是正、地域と連携した物流拠点の整備等の取組を推進**

○ **2025年3月の「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」**での総理指示を受け、**2030年度までの期間を物流革新の「集中改革期間」と位置付け、中長期計画の見直しを反映した「総合物流施策大綱」の策定**に向けて検討を開始

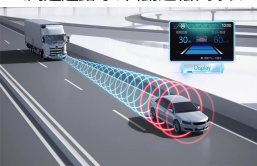
<鉄道・内航海運へのモーダルシフト>



<ダブル連結トラックの導入促進>



<高速道路での自動運転トラック>

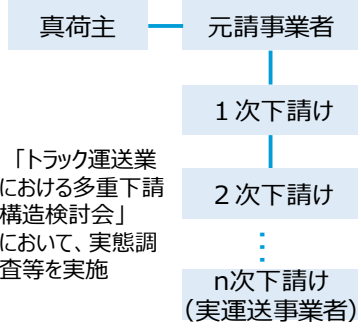


<航空機の空きスペース等の有効活用>



【新たなモーダルシフトの推進】

<多重取引構造のイメージ>



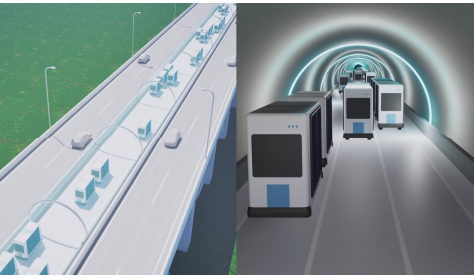
【適正な運賃を収受できる環境づくりに向けた施策の検討】

<高速道路ICに直結した物流拠点計画>



【地域の産業振興・地域活性化等とも連携した物流拠点の整備】

○ **2024年7月に「自動物流道路」の社会実装に向けた検討に係る中間とりまとめを実施。2027年度までの社会実験の実施、2030年代半ばまでの第1期区間での運用開始等に向け、事業スキーム・社会実験の実施方針を含め、2025年夏頃の最終とりまとめに向けた取り組みを推進**



【自動物流道路のイメージ】



【道路空間を活用した「自動物流道路」の社会実装】

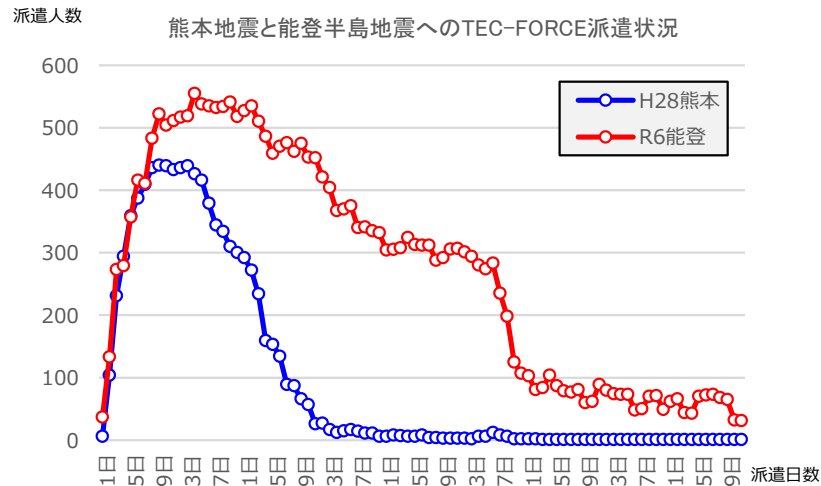
令和7年版交通政策白書の概要

交通部門における防災対策強化の取組

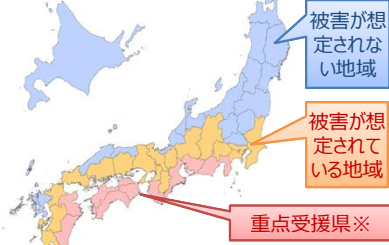
第Ⅱ部/Ⅲ部 第3章第1節「災害リスクの高まりや、インフラ老朽化に対応した交通基盤の構築」

現状認識・課題等

- **令和6年能登半島地震**では、半島における山がちな地形特性や地盤隆起等による被災特性がある中、**支援物資輸送等の活動を行うTEC-FORCEの活動期間や規模が増大**
- 南海トラフ地震等の**大規模災害に立ち向かうため**にも、より迅速な災害対応を図るため、**被災自治体支援に資するTEC-FORCE等の対応力の強化が必要**



【TEC-FORCE・RAIL-FORCEによる現地調査
(のと鉄道 和倉温泉駅～穴水駅間)】



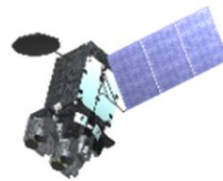
南海トラフ地震発生時におけるTEC-FORCE等の広域派遣

※重点受援県：域内の警察・消防機関の勢力に比して甚大な被害が想定される県（静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県）

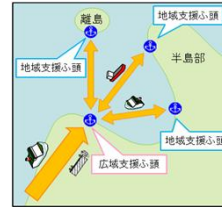
対応の方向性・取組等

- 能登半島地震での対応等も踏まえ、**啓開体制の確保や災害支援体制・機能の充実・強化等、今後の防災対策強化の取組を2024年12月に「防災立国推進閣僚会議」にて公表**
- **交通部門における災害対応力強化のため、国による空港の工事代行制度や、応急復旧に係る港湾の応急公用負担制度の創設、道路啓開計画の法定化等を含めた、関係法の改正案を2025年通常国会に提出・法制化**

【第1回防災立国推進閣僚会議（2024年12月）資料（抜粋）】



【①次期静止気象衛星「ひまわり」の整備推進】



【②海上支援ネットワークのイメージ】



【④物資拠点に派遣されたTEC-FORCEが管理状況を確認】



【⑤岸壁強化による効果の事例】

① 迅速・的確な情報収集・共有・発信

- 出先機関・本省・現地対策本部における情報収集・集約及び関係機関間の情報共有のための体制・システムを強化
- 次期静止気象衛星の着実な整備や気象研究の強化による線状降水帯・台風等の予測精度の更なる向上等により、防災気象情報の高度化を推進

③ 国交省の資機材等を活用した被災者支援

- 宿泊施設に対する災害対応設備の導入を支援。インバウンド向けに、観光施設等の避難所機能・多言語対応機能を強化

⑤ 被害を防止・軽減するための施設整備等

- 災害による被害を防止・軽減するため、国民の生命と財産を守る防災インフラ等の充実・強化を推進

② 陸海空が連携した啓開体制、物資輸送の確保

- 陸路の早期啓開、空路海路の活用により、被災地への迅速な輸送に向けた取組を実施。
- 港湾における防災拠点機能の確保や民間リソースの活用体制の構築等により、海上支援ネットワークを形成
- 災害時の支援物資輸送を円滑に実施するため、自治体・物流事業者間の協力協定の締結やドローン物流の実用化に向けた取組を促進

④ TEC-FORCE等の災害支援体制・機能の充実・強化

- 高度な専門性を有する多様な主体と一体となった被災地の支援など、新たな体制の整備による官民連携を強化（個人：防災エキスパート、民間：建設事業者等、団体：鉄道・運輸機構（RAIL-FORCE）等）
- 大規模災害時の被災自治体支援の強化に向け、TEC-FORCE等の活動の迅速性・安全性・継続性を向上させるための資機材や装備品等を充実・強化

令和7年版交通政策白書の概要

国土交通分野のデータ整備・活用・オープンデータ化プロジェクト（Project LINKS）

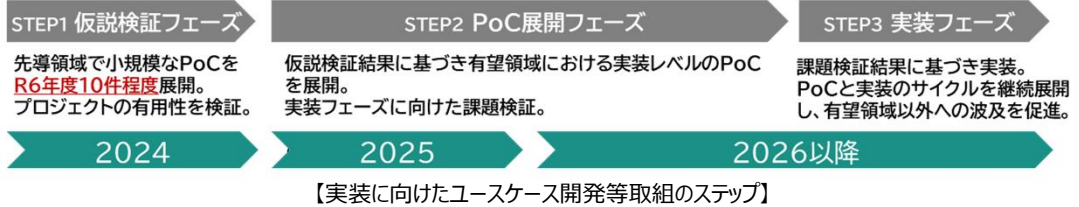
第Ⅱ部/Ⅲ部 第2章第2節 「交通分野のデジタル化の推進と産業力の強化」

現状認識・課題等

- **人口減少・少子高齢化に対応し、防災、交通等多様な分野における官民の生産性の向上に向け、政策やビジネスにおけるデータ活用や新サービス創出等を進めることが必要**
- 幅広い施策・制度・手続を所管する国土交通省には**膨大な行政情報が蓄積されるも、十分活用されず、宝の持ち腐れ状態**
- これら行政情報を「データ」として整備し、**官民が利用可能な基礎的な情報として提供するとともに、行政内での活用環境を整備する取組が必要。**その際、**ユースケースの開発も同時に進めていくことが重要**

対応の方向性・取組等

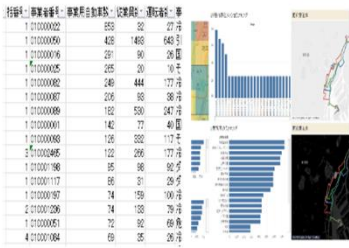
- **行政情報を生成AI（LLM）技術を用いて、機械処理・二次利用可能な「データ」として再構築し、官民が利用可能な基礎的な情報を提供するとともに、オープンデータを利用したビジネス創出（オープン・イノベーション）や政策立案におけるデータ活用（EBPM）を促進する取り組みを「Project LINKS」として推進**
- 具体的な取組として、**2024年度は、無人航空機の飛行特性・事故分析等の先導領域のユースケースを展開**（小規模なPoC（実証実験）10件程度）、プロジェクトの有用性を実証
- **2025年度は取組を拡充し、20件程度のユースケースの実証に取組み、社会実装に向けた課題検証を予定。社会実装に向け段階的に取組を推進**



データ整備スキームの確立

生成AI(LLM)技術を用いてWord等のデータを機械処理・二次利用可能なデータに自動処理する仕組みを開発。

データ整備コストを劇的に低減。

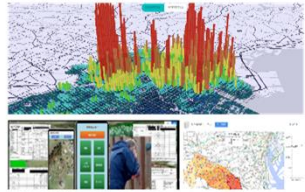


オープン・イノベーション創出



イメージ例：
ドローン事故情報をオープンデータ化することで、ドローン事業者向けの事故情報検索・安全アドバイザーサービスに活用

政策立案におけるデータ活用



イメージ例：
観光統計情報(アンケート)をデータ化することで、周辺促進施策の立案やオーバーツーリズム対策等に活用

行政手続情報

- 事業計画
- 車両台数
- 安全管理規程等

交通計画情報

- 計画区域
- 交通資源
- 参画事業者
- 定量目標等

予算事業情報

- 実施箇所
- 事業費
- 実施事業者等

GTFS、各種統計他

- 路線図、時刻表
- 人口統計
- PT調査等

地域交通政策分析ダッシュボード



政策情報の検索・表示・比較

- 地域公共交通計画策定エリアを地図上で可視化し、計画や参加事業者一覧を表示
- 地図上で地域選択し、同地域のタクシー稼働数や年度推移を表示等

各種統計・路線図等の表示

- GTFSデータ等を活用し、バス等の公共交通の路線図を地図上に可視化
- 人口統計情報やパーソントリップ調査等の各種統計も地図上に可視化等

データ分析

- 地図上で地域選択し、バス経路情報や到達圏情報、人口カバー率等を表示
- 自家用有償旅客運送事業の提供地域を一覧表示し、任意のエリアの利用者数や料金を分析等

地域交通政策のDXを加速

- 新たな地域交通政策の立案
- 事業評価・見直し
- 審議会・検討会資料

2025年度取組事例（予定）：地域交通政策・地域交通DXを支える地域交通政策データ基盤の構築

【Project LINKSの具体的な取組】

【Project LINKSの取組概要】